

みんな厳罰

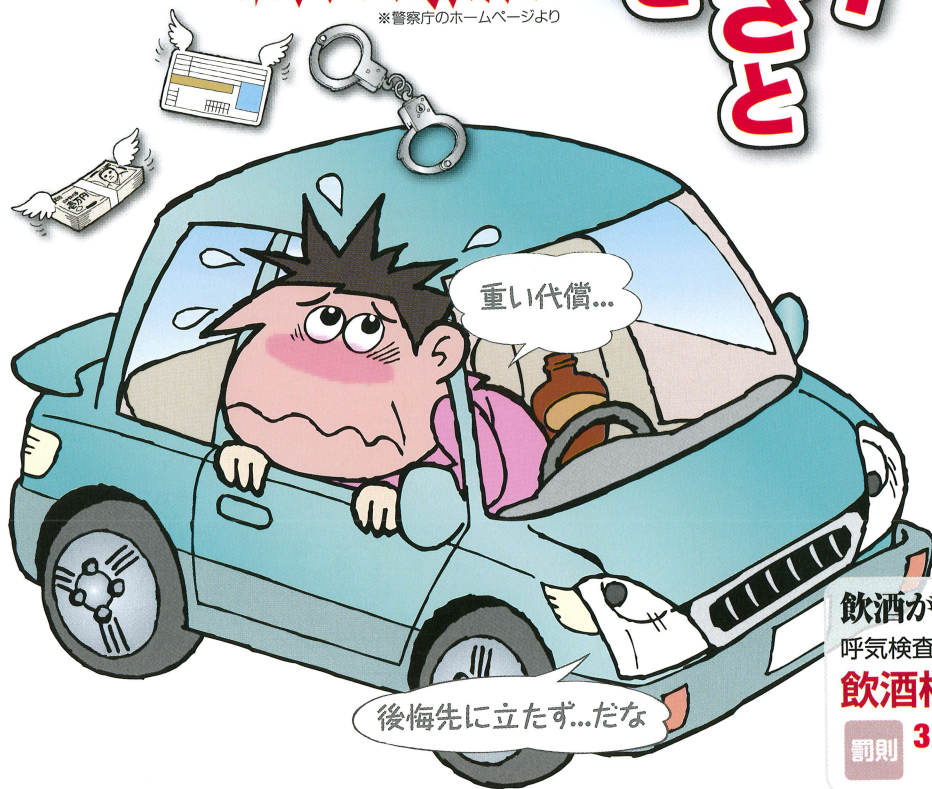
飲酒運転者とその周辺者!!



湯沢市交通安全対策協議会（湯沢地区交通安全協会 湯沢市交通指導隊 湯沢市交通安全母の会
湯沢市老人クラブ連合会 湯沢市小・中学校長会 湯沢市保育施設連絡協議会
湯沢私立幼稚園連絡協議会 湯沢警察署 湯沢市教育委員会 湯沢市）

アルコールは脳の機能を麻痺させます

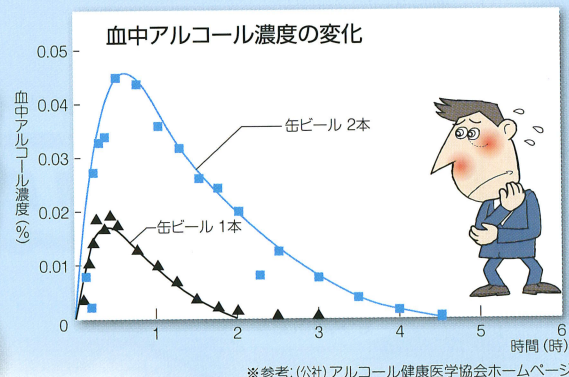
飲酒するとアルコールによって脳の働きが麻痺し、情報処理能力、注意力、判断力が低下します。その結果、下記の図のように運転にも影響をあたえ、交通事故に結びつく可能性が高くなります。



知ってください！ 飲酒運転の危うさと 罪の重さを

缶ビール1本でも アルコールがぬけるのに かなりの時間がかかります

下記のグラフは、お酒に強い中年男性が、350ml入り缶ビール（アルコール分5%）を1本または2本飲んだ場合の血中アルコール濃度の変化を示したものです。代謝時間には個人差があり、最も速い人と遅い人では4～5倍程度の差があるとの指摘もあります。



酒酔い運転

飲酒量にかかわらず、アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態で運転すること。

罰則 5年以下の懲役または
100万円以下の罰金

違反点 35点→免許取消し

酒気帯び運転

アルコール濃度が呼気1ℓ中に0.15mg以上で運転すること。

罰則 3年以下の懲役または
50万円以下の罰金

違反点 13点(0.15mg以上0.25mg未満)→免許停止
25点(0.25mg以上)→免許取消し

※()内の数値は呼気1ℓ中のアルコール濃度

厳罰です

飲酒がらみの悪質違反も重罪

呼気検査を拒むと…

飲酒検知拒否罪

罰則 3ヵ月以下の懲役または
50万円以下の罰金

検問などで免許証を見せないと…

免許証提示義務違反

罰則 5万円以下の罰金

飲酒運転周辺者も厳罰です

車両提供者

酒気を帯びていて飲酒運転をするおそれのある人に車両を提供することは、飲酒運転を助長する行為の中でも特に悪質な違法行為にあたり、飲酒運転をした運転者と「同罪」になります。

運転者が酒酔い運転をした場合

罰則 5年以下の懲役または
100万円以下の罰金

運転者が酒気帯び運転をした場合

罰則 3年以下の懲役または
50万円以下の罰金

酒類提供者

飲酒運転をするおそれのある人に酒類を提供することは、飲酒運転を助長する違法行為となります。

※処罰対象は飲食店や酒類販売店などの営業者に限らず、個人も対象となります。

運転者が酒酔い運転をした場合

罰則 3年以下の懲役または
50万円以下の罰金

運転者が酒気帯び運転をした場合

罰則 2年以下の懲役または
30万円以下の罰金

飲酒運転車両への同乗者

運転者が酒気を帯びていることを知りながら、自己を運送するように要求・依頼し、その運転者が飲酒運転する車両に同乗することは、飲酒運転を容認する悪質な違法行為となります。

運転者が酒に酔っていることを知りながら、同乗した場合

罰則 3年以下の懲役または
50万円以下の罰金

運転者が酒気を帯びていることを知りながら、同乗した場合

罰則 2年以下の懲役または
30万円以下の罰金